



第7回は、令和3年度最後の検討委員会になりました。

これまで、6回の検討委員会で協議され、導き出された「6小学校を1校に統合する」という提言が、鞍手町教育委員会、鞍手町及び鞍手町議会でどのように報告・審議されたのかについて、お知らせしました。

## ○ 第2次提言を受けての鞍手町教育委員会における審議（2月18日）

鞍手町教育委員会では、検討委員会からの第2次提言を受け、速やかに臨時教育委員会を開催し、「鞍手町立小学校の統合に向けたあり方について」の審議を行いました。

教育委員からは、子どもたちが切磋琢磨するためには1校統合が理想的という意見や、大きな集団に溶け込むことが難しい児童への選択肢は、学校という形ではなく、適応指導教室（※）を充実させていくことが必要になってくる等の意見が出されました。教育委員会としては、検討委員会からの提言を最大限尊重し、「今後の町立小学校の統合に向けたあり方について（報告）」の方針をまとめました。

※ 教育委員会等が、不登校児童生徒等に対して、学校生活への復帰や将来的な社会的自立を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を学校以外の場所で組織的、計画的に行う組織。正式名称は「教育支援センター」という。

## ○ 鞍手町総合教育会議での協議（2月25日）

町長（予算の編成・執行権限を持つ）と教育委員会（教育行政の執行機関）との意見交換の場である鞍手町総合教育会議において、教育長が「今後の町立小学校の統合に向けたあり方について」を町長へ報告しました。

町長は教育委員会で審議された6小学校を1校に統合するという方針について、その方針を尊重するとの見解を示されました。

### ～ 今後の町立小学校の統合に向けたあり方について（報告） ～

教育委員会としては、鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会からいただいた提言を最大限尊重し、現状の6小学校を1校に統合する方針とします。

ただし、1校に統合することで学校規模が大きくなることから、発達障がい等の児童を含む大きな集団に溶け込むことが難しい児童に配慮するため、教員配置等のソフト面、GIGAスクール構想の実現を含む校舎・設備等のハード面を充実させることに加えて、人間関係に困っている児童やそもそも学校という枠組みに属することが難しい児童への対応として、適応指導教室の機能をさらに充実させた仕組みの導入を併せて検討していきます。

令和4年2月25日

鞍手町教育委員会 教育長 外園 哲也

## ○ 鞍手町議会への行政報告等（3月2日～3月16日）

令和4年3月の鞍手町議会定例会において、教育長から町の方針として方向が示された「鞍手町立小学校の統合に向けたあり方について」の行政報告が行われました。議会では「町立小学校の統合について」の一般質問がされるなど、令和4年度の小学校の統合に関する歳出予算と併せて活発な質疑が交わされました。その結果、令和4年度の小学校の統合に関する歳出予算については、原案どおり可決されています。

## ○ 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会 今後の協議予定

令和4年度は、新しい時代の学びを実現できる学校施設が整備可能となる「統合校の場所」を協議・決定した上で、いつまでに、どんな小学校を整備していくのか、「鞍手町立小学校統合基本計画」を検討していきます。

今後も教育委員会は、あり方検討委員会の協議内容や提言を参考としながら、パブリックコメント等を実施することにより保護者や地域の方の意見も考慮し、基本計画を策定する予定です。



### 発行責任・編集

鞍手町教育委員会 教育課教育環境整備係

E-mail : [gakkoukankyou@town.kurate.lg.jp](mailto:gakkoukankyou@town.kurate.lg.jp)

この便りは、町のホームページに掲載しています。

Tel 0949 - 42 - 7202

Fax 0949 - 42 - 0149

<https://www.town.kurate.lg.jp>



HP QRコード